

令和4年度 公益財団法人新潟県下水道公社 運営方針

下水道公社定款（公社の憲法）

【公社の目的】

公社は、次の事業を行うことにより、県民の健康的で快適な居住環境の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与し、もって公衆衛生の向上及び自然環境の保全・循環型社会の形成に資することを目的とする。

【公社の事業】

公社は、公益目的を達成するため、新潟県内において、次の事業を行う。

- (1) 流域下水道及び公共下水道等の維持管理
- (2) 地方公共団体の実施する下水道事業に対する協力・支援
- (3) 下水道処理技術等に関する調査・研究
- (4) 下水道技術者の育成
- (5) 県民の皆さんに対する下水道知識の普及・啓発
- (6) 下水道排水設備工事責任技術者の認定、登録



下水道公社のミッション（使命）

下水道公社は、県民の皆さんの生活に必要な不可欠な基幹的公共施設である下水道を万全に維持させるため、次のミッションに積極的に取り組みます。

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 適正な水質管理 | ③ 維持管理業務の効率的執行 |
| ② 汚泥の円滑・適正な処理 | ④ 専門技術者の育成・確保 |

職員の意欲と成長を促し、ミッションの共有と実践を図るための行動目標

（取組姿勢）

- 1 我々下水道公社は、以下の3項目を取組姿勢とします。
 - ① 下水道技術の向上に努め、業務の正確性を確保しつつ効率化に取り組みます。
 - ② 地球環境にやさしく下水道の果たすべき役割について情報発信します。
 - ③ 「今後、我々は何を為すべきなのか」を常に考えて行動します。

（実践取組事項）

- 2 我々下水道公社は、以下の7項目を実践取組事項とします。
 - ① **技術力の向上**・・・高度な専門技術の会得と専門資格の取得
 - ② **維持管理費の削減**・・・処理単価削減への弛まざる追求
 - ③ **積極的な情報発信**・・・県民や市町村に対する下水道に関する啓発活動
 - ④ **公共用水域の良好な保全**・・・法定基準を大幅に満たした水質を保ち続けます
 - ⑤ **危機管理対応能力の向上**・・・県・市町村と連携し、危機管理体制の充実
 - ⑥ **良好な職場環境の構築**・・・お互いを尊重する職場環境の実現
 - ⑦ **広域化・共同化への対応**・・・広域化・共同化へ取り組み県・市町村へ貢献

SDGs を意識して業務の向上に取り組む！